

令和元年度 基本評価調書

施策名	教育分野における文化・芸術活動の振興	所管部局	教育庁	作成責任者	教育部長 平野正明	施策コード	11 - 10
		照会先	教育政策課教育計画G (内35-417)	関係課	生涯学習課、文化財・博物館課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	3	人・地域	(4)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	A	北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承	-	
3	人・地域	(4)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	C	生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興	文化会館入館者数		
北海道創生総合戦略	A4111		北海道 強靱化計画	-		知事公約		
特定分野別計画等	北海道教育推進計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年、人々の生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、文化に対する関心や期待が高まっている。 道内の美術館・歴史博物館は、地域振興の核として、関係機関との連携・協働による多様な鑑賞機会の充実や人々の交流促進により、施設の魅力を高め、地域文化の振興に取り組む必要がある。 アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にある。 道民の共有財産である文化財について、指定の推進や適切な維持管理に努めるとともに、情報発信や文化財に親しむ機会を提供するなど、活用の取組を継続してきたところだが、各地域における文化財の活用方策に課題が見られる。 文化財保護法の改正に伴い、都道府県は域内における文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を作成できることとなった。 個性豊かな土偶や漆工芸を生み出した北海道と北東北3県(青森・秋田・岩手)に所在する縄文遺跡群について、世界遺産への登録が期待されている。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> すべての道民が生涯を通じて文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、市町村や関係機関と連携しながら、芸術文化活動へ参加する機会や芸術鑑賞などの文化に触れる機会などの充実を図る。 有形・無形のアイヌ民俗文化財を後世に伝えていくため、継続して調査に取り組みとともに、保存・伝承活動を推進する。 未指定文化財の調査や文化財の指定・登録等を推進するとともに、指定文化財の適切な維持管理等に努めるほか、文化財に関する情報の発信や文化財に親しむ機会の提供等により、文化財の活用に取り組む。 関係機関や専門家の意見を聞きながら、文化財の保存・活用に関する大綱の策定を進める。 国指定史跡の縄文遺跡群や大規模竪穴住居跡群を人類共通の宝として未来に引き継いでいくため、ユネスコ世界文化遺産への登録に向けた取組を推進する。
-------	--	------	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	3(4)C		【芸術文化活動の推進】 [道]道立美術館等の管理運営・事業の展開、学校における芸術に関する教科指導の充実、市町村立美術館等との連携・協力 など [市町村]市町村立美術館等の管理運営、道立美術館等との連携・協力			H29
3(4)A		【文化財の保存及び活用の推進】 [国]文化財に関する法令整備、国指定文化財の保存及び活用 など [道]道指定文化財の保存及び活用 など [市町村]市町村指定文化財の保存及び活用 など			H30	571,193
					R1	542,620

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	3(4)C	【芸術文化活動の推進】 ○出張アート教室や鑑賞支援ツールの提供など、芸術文化に接する機会の充実 ○「アートギャラリー北海道」の取組など美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信		
	3(4)A	【文化財の保存及び活用の推進】 ○文化財の調査・保存・活用の推進 ○文化財の保存・活用に関する大綱の策定 ○アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進 ○世界遺産の登録と保存活用の推進 ○文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の提供 ○日本遺産の認定と活用促進		

前年度付加意見への対応状況 (H31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応 (H31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応 (H31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
3(4)C	<p>【芸術文化活動の推進】</p> <p>○出張アート教室や鑑賞支援ツールの提供など、芸術文化に接する機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館と学校が連携した教育普及事業として8校において出張アート教室を開催した(H30)。 ・地理的条件等により、美術作品の鑑賞機会が少ない地域の人々への鑑賞機会を提供する移動美術館を2町村で実施した(H30)。 ・道立美術館等の所蔵作品を活用した貸出用の鑑賞学習支援ツール「アートカード」、「複製シート」等を作成し、各美術館等から学校に貸し出せるようにした(R1)。 				
3(4)C	<p>【芸術文化活動の推進】</p> <p>○「アートギャラリー北海道」の取組など美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アートギャラリー北海道」において、79施設のネットワークを構築した。 ・連携する美術館等を巡るスマホスタンプラリーを実施した(H30)。 ・高校生が北海道の未来を展望する絵画を共同で描く「北海道みらい地図」を制作した(H30)。 ・専用Webサイトによるアートギャラリー北海道情報の発信した。 ・道立美術館が連携する道内美術館等を紹介する企画展を開催した。 <p>H30～道立7館11展覧会 R1～道立6館8展(今後予定を含む)</p>				
3(4)A	<p>【文化財の保存及び活用の推進】</p> <p>○文化財の調査・保存・活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財パトロールを年間483件実施するなど、文化財の保存・活用を推進。 ・市町村に対し、建造物の耐震化に係る働きかけを実施(全道4会場で説明会を開催) ・未指定文化財の調査及び指定の推進に取り組み、平成30年度は姪神大神宮渡御祭を北海道無形民俗文化財に指定した。またヌマタネズミルカ化石を北海道天然記念物として指定。 				
3(4)A	<p>【文化財の保存及び活用の推進】</p> <p>○文化財の保存・活用に関する大綱の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部局及び関係団体からの意見を踏まえ、事務局においてたたき台を作成 ・北海道文化財保護審議会において内容を協議(R1.8.27開催)。 				
3(4)A	<p>【文化財の保存及び活用の推進】</p> <p>○アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・叙事詩「ユーカラ」の翻訳・整理(3冊)と報告書を作成し、アイヌ関係団体、大学、図書館、博物館等へ配布したほか、アイヌ文化にかかわる講座・研修会を開催。 <p>〈平成30年度実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民俗技術伝承講座:5会場延べ60回 延べ590名参加、アイヌ民俗芸能伝承講座:5会場 延べ40回 延べ435名参加 ・アイヌ文化財専門職員等研修会:1会場1回77名参加 ・平成31年度における講座の開催に当たっては、広く道民の参加を促すため、幅広いレベルの参加者が受講できるような講座内容としたほか、報道機関への情報提供等様々な媒体による周知を実施。 				
3(4)A	<p>【文化財の保存及び活用の推進】</p> <p>○世界遺産の登録と保存活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた機運を醸成するためのフォーラム・パネル展を開催または開催予定(全6回)のほか、「北の縄文道民会議」と連携した札幌市地下歩行空間での企画展やセミナーを開催し、道庁赤レンガ庁舎での企画展を開催予定など、世界遺産登録に向けた取組を行った。 	A4111			
3(4)A	<p>【文化財の保存及び活用の推進】</p> <p>○文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に地域に伝わる民俗芸能に触れる機会の提供として、「ほっかいどう民俗芸能振興事業」において子ども民俗芸能全道大会を開催。 <p>(民俗芸能団体5団体参加、延べ参加人数40人、札幌市で北海道150年記念式典に併せて実施)</p>				

3(4)A	<p>【文化財の保存及び活用の推進】</p> <p>○日本遺産の認定と活用促進</p> <p>・令和元年度は、赤平市など、空知・後志・胆振管内の12自治体の『本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～』が新たに認定された。</p>				
-------	---	--	--	--	--

(2) その他の取組の成果等

<p>国等要望・提案状況</p>	<p>・「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関連する4道県及び関係市町村とともに文部科学大臣政務官にR1年度の世界遺産登録の推薦を要望(R1.6)</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>○北海道文化財保護審議会における委員(学識経験者)からの主な意見(H30.9、H31.3)</p> <p>・姥神大神宮渡御祭について、道指定無形民俗文化財候補として、またヌマタネズミルカ化石を道指定天然記念物候補として調査を進めるべき。</p> <p>これらを踏まえ、調査実施の上、文化財の道指定を進めるなど、文化財の保存・活用などの取組に反映。</p>
------------------	---	--------------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	教育分野における文化・芸術活動の振興	施策コード	11 - 10
-----	--------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
3(4)A	<ul style="list-style-type: none"> 「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」に基づき、関係部と連携しアイヌ文化の保存・伝承・振興等に取り組む。 「アイヌ施策推進連絡会議」に参画し、アイヌ文化関連の取組等について情報交換を行う。 	0313	環境生活部アイヌ政策推進室	<ul style="list-style-type: none"> 道教委委託事業「アイヌ民俗文化財伝承・活用事業」の会議に教育庁文化財・博物館課職員及び道環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課職員がオブザーバーとして出席し、アイヌ文化の振興等の取組の推進について連携を図った。(H30.6) 環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課主管の「民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク企画部会・活性化部会」及び「アイヌ文化情報発信ネットワーク会議」(合同会議)に出席(H30.5)
3(4)A	<ul style="list-style-type: none"> 道が設置する北海道文化審議会に出席するほか、情報交換を密にし、連携して芸術文化活動の促進等に取り組む。 道教委職員を文化振興課縄文世界遺産推進室に併任し、世界遺産登録に向け、推薦書案の作成、縄文文化に関するパネルや出土品展示などに取り組む。 	0314	環境生活部文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> 北海道文化審議会に出席し、道教委の文化施策等について説明するなど、芸術文化活動の促進に向け情報共有を図った。(H30.8) 地下歩行空間において「縄文まつり」を開催し、縄文文化に関するパネルや出土品展示を行い、広く道民に周知を図った。(H30.7)

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>道立美術館と道内の公・私立美術館が連携し、それぞれの施設や所蔵作品を相互に紹介するほか、PR活動や各種イベントに協働で取り組む。</p>	<p>市町村立美術館、私立美術館等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道内の公立・私立美術館、絵画館等79施設のネットワークを構築した。 ・道立美術館と圏域の連携館との連携により、相互の作品を紹介する企画展を開催した。 ・道立美術館と圏域施設が連携した子ども向け教育普及事業「みんなのアートプロジェクト」を実施した。

令和元年度 基本評価調書

施策名	教育分野における文化・芸術活動の振興	施策コード	11 - 10
-----	--------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	—	評価年度	—	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H22	年度	R1	最終年度	R7					
文化会館入館者数(万人)	基準年度	H22	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	—	評価年度	—	当該指標は3年毎に文部科学省が調査しているため、令和2年に公表される平成29年度の調査結果に基づき達成度を分析する。
	基準値	46	目標値	48	最終目標値	50	年度		進捗率		
〔指標の説明〕 芸術・文化活動への道民の参加状況を表す一つの目安(3年毎の文部科学省の調査)	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	48	48	50	
	北海道総合計画		3(4)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	-	-	-	
							達成率	-	-	-	

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R4					
道立美術館等の入館者数	基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R4	達成度合	A	評価年度	H30	H30年度は「アートギャラリー北海道」事業を開始し、連携館との展覧会、広報活動、イベントなどの実施により、目標を大きく上回った。
	基準値	710,385	目標値	746,000	最終目標値	800,000	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 1年間の道立美術館等の展覧会や教育普及事業などの利用者数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	728,000	746,000	800,000	
	北海道教育推進計画		3(4)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	960,347	-	960,347	
							達成率	131.9%	-	120.0%	

他② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R4					
文化財への保存・活用への取組状況	基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R4	達成度合	A	評価年度	H30	目標指数は達成したが、事業未実施の市町村に対しては啓発強化が必要である。
	基準値	56.6	目標値	64	最終目標値	70	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 北海道文化財保護強調月間(10/8~11/7)に、指定文化財が所在する市町村のうち「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	59	64	70	
	北海道教育推進計画		3(4)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	70.1	-	70.1	
							達成率	118.8%	-	100.1%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	教育分野における文化・芸術活動の振興	施策コード	11	—	10
-----	--------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	執行体制			フルコスト(千円)	
							うち一般財源	本庁	出先機関		
0735	3(4)C	児童生徒文化活動奨励事業費	全国高等学校文化祭の参加補助	高校教育課		9,367	9,367	0.1	0.0	0.1	10,164
0420	3(4)C	青少年芸術劇場費	本物の舞台体験事業(文化庁事業)及び北海道巡回小劇場に係る事務	生涯学習課		2,778	2,778	0.2	0.3	0.5	6,763
0501	3(4)C	美術館維持運営費	・近代美術館の維持運営費 ・旭川美術館の維持運営費 ・函館美術館の維持運営費 ・帯広美術館の維持運営費 ・三岸好太郎美術館の維持運営費	文化財・博物館課		406,301	402,837	1.0	15.0	16.0	533,821
0502	3(4)C	美術館事業費	道立美術館5館の事業費等	文化財・博物館課		79,790	27,336	1.0	22.1	23.1	263,897
0503	3(4)C	博物館登録等博物館事務、学芸員資格・講習会等事務	博物館登録等博物館に関する事務、学芸員資格・講習会等に関する事務	文化財・博物館課		0	0	0.1	0.0	0.1	797
0504	3(4)A	文化財保存対策費	・文化財保護法等に基づき、文化財の保存・活用等を図るための事業	文化財・博物館課		3,001	1,473	3.0	1.5	4.5	38,866
0505	3(4)A	遺跡埋蔵文化財保存対策費	文化財保護法に基づき、土木工事等に対する文化財保護上の必要な指示を行うための埋蔵文化財包蔵地の調査を行うための事業	文化財・博物館課		10,616	5,308	6.6	1.2	7.8	72,782
0506	3(4)A	アイヌ文化財保存対策費	・アイヌ民俗技術及びユカラを記録保存、アイヌの生活用語や伝統的な風俗習慣、民俗芸能の保存伝承活動、アイヌ民俗文化財業務に携わる専門職員等を対象とした資質向上及び要請を図る事業	文化財・博物館課		9,731	4,930	0.9	0.0	0.9	16,904

0507	3(4)A	文化財保護活動費補助金	文化財に対する道民の理解を深め、普及啓発事業や、顕彰事業、情報発信等の事業実施に対する補助金	文化財・博物館課		4,857	4,857	0.3	0.0	0.3	7,248
0508	3(4)A	埋蔵文化財情報システム維持管理費	埋蔵文化財包蔵地に関する情報をインターネットを通じて公表し、道民に周知するための維持管理事業	文化財・博物館課		3,133	1,567	0.2	0.0	0.2	4,727
0509	3(4)A	世界遺産登録へ向けた取組の推進	国指定史跡の縄文遺跡群や大規模竪穴住居跡群の世界文化遺産への登録へ向けた取組の推進	文化財・博物館課		0	0	1.0	0.0	1.0	7,970
0510	3(4)A	文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	文化財を学校教育や社会教育の場において活用する機会や、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ機会を提供するとともに、文化財に関する多様な情報の発信の取組	文化財・博物館課		0	0	0.2	0.1	0.3	2,391
0511	3(4)A	日本遺産認定に向けた取組の推進	地域の文化財の日本遺産認定に向けた市町村の主体的な取組に対する支援等を行う	文化財・博物館課		0	0	0.9	0.1	1.0	7,970
0512	3(4)C	「アートギャラリー北海道」推進事業	道内美術館等の連携による所蔵作品の相互紹介やイベント事業、PR活動を展開する	文化財・博物館課		7,995	5,894	1.0	2.0	3.0	31,905
0513	3(4)A	文化財保存対策費(北海道ふるさと民俗芸能伝承事業費)	民俗芸能の保存団体や市町村に対し、他団体との交流の機会や他県の先進的な取組に触れる機会を提供する	文化財・博物館課		2,051	2,051	0.4	0.9	1.3	12,412
0514	3(4)A	文化財保存対策費(北海道・ロシア地域間文化遺産交流事業費)	北海道とロシアにおける「大規模竪穴住居跡群」の保存・活用についての文化交流・啓発活動を行う。	文化財・博物館課		3,000	0	0.5	0.0	0.5	6,985
計						0	542,620	468,398	17.4	43.2	60.6

令和元年度 基本評価調書

施策名	育分野における文化・芸術活動の振興	施策コード	11 - 10
-----	-------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(4)C	1				1	A・B指標のみ	<文化会館入館者数(万人)【-】> ・当該指標は、3年毎に文部科学省が調査しているため、令和2年に公表される平成29年度の調査結果に基づき達成度を分析する。 <道立美術館・芸術館等の入館者数【A】> ・H30年度は「アートギャラリー北海道」事業を開始し、連携館との展覧会、広報活動、イベントなどの実施により、目標を大きく上回った。
3(4)A	1					A・B指標のみ	<文化財への保存・活用への取組状況【A】> ・指標を上回る市町村が文化財を活用した事業を実施しており、道民の文化財に親しむ機会が着実に増えている。
						-	
						-	
						-	
						-	
計	2	0	0	0	1	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・文化財保護強調月間における文化財航海灯関連事業の促進など計画していた取り組みを着実に実施したほか、市町村や学校の要望等を踏まえ、移動美術館や出張アート教室の実施、鑑賞支援ツールの提供など芸術文化に接する機会に充実に取り組んでいる。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関連する4道県及び関係市町村とともに文部科学大臣や文化庁長官に対しH30年度の世界遺産登録の推薦を要望するなど、必要な要望を国に対して実施しており、令和元年7月には世界文化遺産登録推薦候補となった。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・北海道文化財保護審議会において、委員(学識経験者)から意見を聴取し、施策の推進に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画に基づくアイヌ文化の保存、伝承、振興等について、関係部と情報交換を行い連携の成果が確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・道内の公立・私立美術館、絵画館等70施設とネットワークを構築するなど、連携を図っていることが確認できる。
判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
A・B指標のみ		a	概ね順調に展開					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針 番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業 整理番号	事務事業名	北海道創生 総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約
①	3(4)A	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録候補になったことから、令和2年2月に推薦書の提出を目指す。	改善(取組 分析)	0509	世界遺産登録へ向けた取組の推 進	A4111		

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・4道県(北海道・青森県・岩手県・秋田県)及び関係9市町が世界文化遺産推薦に係る推薦書案を作成し、これをもとに令和2年1月に政府がユネスコの世界遺産センターへ推薦書を提出した。	

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0509	世界遺産登録へ向けた取組の推進	改善	改善